

令和 7 年度 恩納村エコツーリズム推進協議会 実施計画書

令和 7 年 7 月 2 9 日



恩納村

恩納村エコツーリズム推進協議会

目次

1. 協議会設立の背景と目的	これまでの経緯（令和3年度）	5
	これまでの経緯（令和6年度）	6
	協議会の目的	7
2. 恩納村のマリンレジャーにおける現状と課題	調査で浮き彫りになった問題点	9
	課題解決の方向性	10
	課題解決に向けた施策・取組み	13
3. 実施内容	取組みの全体像	15
	実施項目	16
	全体構想の認定に向けたプロセス	17
	調査	
	アンケート調査	18
	マリンレジャー利用実態調査	19
4. 協議会の役割と推進体制	協議会の設置と構成（全体・専門部会）	26
	協議会の開催概要	27
	協議会委員一覧	28
	推進体制	29

恩納村長 長 浜 善 巳

恩納村は、沖縄本島のほぼ中心部、西海岸側に位置し、その美しい自然条件から全域が沖縄海岸国定公園に指定され、マリンスポーツ・レジャー等の憩いの場として親しまれており、現在では、沖縄県を代表する観光リゾート地として毎年多くの観光客で賑わいを見せております。恩納村は2018年より、村民一人ひとりが自然環境に対する意識の向上を図り、本村の豊かな自然環境の保全と育成を行い、官民一体となって、地域資源を活かした恩納ブランドの確立に向け、『「サンゴの村宣言」プロジェクト～世界一サンゴにやさしい村～』に取り組んでおります。このプロジェクトは、生まれ育った恩納村に誇りを持てるような人材育成にもつながるものと期待しております。

今後、地域を支え、地域自らの知恵や資源を活かした地域活性化策が、必要不可欠です。幸いにして、本村では歴史、文化、自然、観光、特産品等、多くの魅力ある資源があります。行政、企業、地域の皆さまと一緒に知恵を出し合い、新たな付加価値を生み出す地域ビジネスや、新産業を創出する6次産業化を推進しております。

私ども恩納村役場職員一同は、村民の皆さまをはじめ、恩納村に関心を寄せていただいております多くの方々に「観光リゾート村・恩納村に来てよかった、また来たい!」と思っていただけるような、心温まるおもてなしを心がけております。このホームページや本村の施策を通して、恩納村をより身近に感じ、関わりを深めていただければ幸いです。



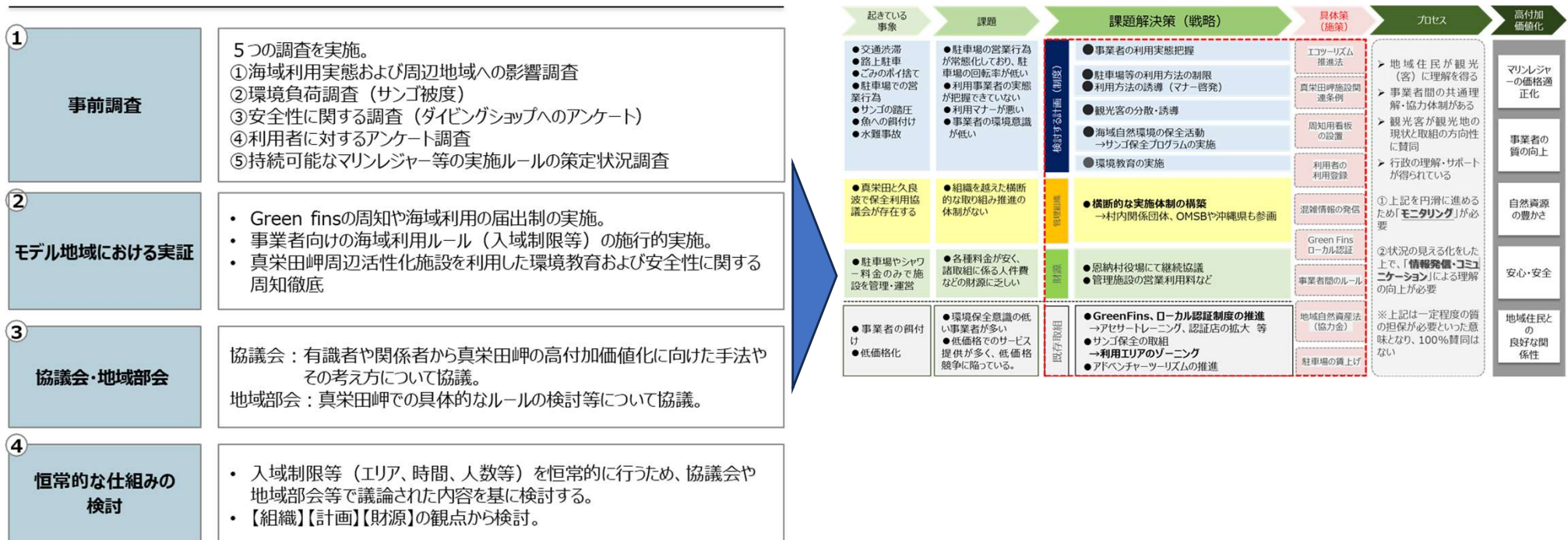
協議会設立の背景と目的

令和3年度

環境に配慮したマリンレジャー等の自然フィールド利活用に係る持続可能で高付加価値な海洋観光の推進に向けた実証事業

沖縄観光においてはマリンレジャーが最重要コンテンツの一つであるが、許容量を超える利用者が訪れることによる環境負荷（サンゴ礁の減少、自然生物への悪影響）やオーバーツーリズムによる地域への負荷（違法駐車、交通渋滞、維持管理コストの増加等）、安全面の問題（事故等の増加、リスクの増大）等の弊害が生じている。

本事業では、恩納村真栄田岬を拠点にこれらの問題を解決するとともに、マリンレジャーの持続可能で高付加価値な海洋観光の促進に向けて、自然フィールドの観光利用（特に海域とその周辺エリアあど）のあり方について検討を行うため、恩納村真栄田岬周辺エリアにおける一部制限等の実証事業を行った。



エコツーリズム推進法による「特定自然観光資源の範囲指定」と「海域利用ルール」を策定し、自然環境の保全と観光振興の両立を図るための取り組みをすすめることが協議会全会一致で承認された。

令和6年度

恩納村オーバーツーリズム抑制による観光推進事業

令和3年度実証事業で、エコツーリズムの推進を図る方針が示されたが、関係者の合意形成等が進まず、具体的な取組みが進まなかったが、コロナ禍が去り、真栄田岬やその周辺をはじめとした海域等における環境負荷や周辺地域のオーバーツーリズム問題は顕在化する状況となっていた。

そこで、恩納村では過年度実証事業を改めて振り返り、海域利用に限らず周辺地域も含めたオーバーツーリズム対策を進めることを目的として、各種調査や協議会による対応策の検討を行った。

（5）事業の全体像



協議会において、改めてエコツーリズム推進法の適用による、自然フィールドの利用ルールを定め、ガバナンスの構築を図ることが全会一致で承認された。

(1) 目的

恩納村の観光において、マリンレジャーは重要コンテンツの一つであるが、利用者が集中する真栄田岬は許容量を超える利用者が訪れることによる環境負荷（サンゴ礁の減少、自然生物への悪影響）やオーバーツーリズムによる地域への負荷（違法駐車、交通渋滞、維持管理コストの増加等）、安全面の問題（事故等の増加、リスクの増大）等の弊害が懸念されている。

持続可能な観光地域づくりを実現するためには、地域のあるべき姿をイメージし、地域の実情に応じた具体策を講じる必要がある。

恩納村では、令和6年度「オーバーツーリズム抑制対策協議会」を開催し、「持続可能な観光」の実現を図るための具体的な方策について検討を行い、エコツーリズム推進法の活用による、課題解決を目指すことが全会一致で承認された。

令和7年度、恩納村エコツーリズム推進協議会を設立し、恩納村エコツーリズム全体構想の策定及び自然フィールドの観光利用におけるルール作り、推進体制の構築等について協議を行うことを目的とする。

(2) 懸念事項

現在顕在化している懸念事項

関係者等への事前ヒアリング、過年度実証事業等によって見えてきた問題

環境負荷の増大

当該エリアでの、**許容量を超える利用者の増大**によって、生態系への悪影響が発生している。特に、サンゴ礁や生物への影響は大きな問題となっている

生活環境への悪影響

当該エリア周辺へのアクセスが増大し、交通渋滞、違法駐車、騒音、ゴミのポイ捨てなど、**住民にとって過大な負荷やストレス**が発生している

安全性の低下

当該エリアにおいて「**低単価×大人数×高回転率**」によって売上拡大を図る、**モラルの低い事業者によって、溺水事故が増加し、死亡事故（年2～6件）が毎年発生している**

恩納村のマリンレジャーにおける現状と課題

調査で浮き彫りになった問題点

（１）問題の種別

発生している事象	種別ごとにまとめ
交通渋滞の発生 路上駐車、違法駐車 生活エリア内のレンタカー等の増加（事故等への懸念） 近隣駐車場での集合、営業行為 騒音の発生 駐車場のオーバーフロー（許容量超過） ゴミのポイ捨て、放置 駐車場での露店営業行為 漁港での営業行為 公園施設に機材を置いている（２００個以上） サンゴへの接触、踏圧、破壊、魚の餌付け行為 １対多数でのガイド行為 遊泳者近辺でのジェットスキー運航 一般利用者の増加（ガイドなし） 一般利用者と事業者が混在している 体調不良、事故の際の緊急対応、医療機関 海域全体、洞窟内の混雑発生 乗船料が安すぎる 漁業関係者との連携（意思疎通）が図れていない 日雇いガイド 顧客のシェア（労力の貸与） 無届での事業行為 海域の正確な利用者数が把握できていない 事業者名など利用者が分からない 小型旅客船の登録、申請 無届と思われる外国人事業者の急増 水上安全条例の届出をしていない事業者の存在	周辺環境への影響に関する問題 施設利用の在り方に関する問題 自然環境への悪影響 安全性に対する問題 観光の質に関する問題 コンプライアンスの問題

(1) 課題解決の方向性

問題の種別ごとに課題解決の方向性を整理

目標(達成したいこと)

周辺環境への影響に関する問題

【生活環境への負荷軽減】

交通渋滞、違法駐車、ゴミ処理、騒音対策、危険運転等の是正を図るため、一般利用者、事業者等に対する利用マナー向上に向けた啓発活動

施設利用の在り方に関する問題

【活性化施設の適正利用】

駐車場をはじめとした施設の適正利用を促進するため、**条令の厳格化**（見直し等も含め）を図る。

真栄田岬周辺活性化施設の駐車場混雑緩和を図ると同時に、目的外利用の是正によって、現地集合・現地解散を抑制し、待機渋滞等の緩和を図る。

【漁港施設の適正利用】

漁港施設の観光利用による混乱（違法駐車や施設の無断使用など）が生じることを無いよう関係者間の調整を図るとともに、利用者への周知を図る。

また、各船主との調整を図り、ボート利用の適正化について新たな仕組みを構築する。

①交通渋滞の抑制

②違法駐車抑制

③利用者のマナー向上

④自然環境の保全

⑤水難事故撲滅

⑦顧客満足向上

⑧価格競争是正
(健全な市場の形成)
(観光の質の向上)

⑨モラル向上
(施設の適正利用)

⑩法規制による統制強化

⑪誰もが参加できる仕組みの構築

(1) 課題解決の方向性

問題の種別ごとに課題解決の方向性を整理

自然環境への悪影響の問題

【海域利用のルール策定】

法規制による統制（※ガバナンス）を強化し、自然環境の保全と観光利用の両立を図るとともに、保全区域を設定し立入や利用に関する**事前申請と承認**（許認可制度）の仕組みを構築。

Greenfins認定を承認要件とすることで、サンゴや生態系への影響を抑制する。

【環境許容量（※キャリングキャパシティ）の設定】

適正利用の数値目標を定め、環境許容量（※キャリングキャパシティ）を設定し、周辺生活環境や自然環境への影響を軽減するとともに、利用者の満足度を向上し、経済的付加価値の創出と環境保全のバランスを図る。

安全対策に関する問題

【適正利用に向けた利用ルールと承認条件の設定】

目標（達成したいこと）

①交通渋滞の抑制

②違法駐車 of 抑制

③利用者のマナー向上

④自然環境の保全

⑤水難事故撲滅

⑦顧客満足度の向上

⑧価格競争是正
（健全な市場の形成）
（観光の質の向上）

⑨モラル向上
（施設の適正利用）

⑩法規制による統制強化

⑪誰もが参加できる仕組みの構築

(1) 課題解決の方向性

問題の種別ごとに課題解決の方向性を整理

観光の質に関する問題

【環境にも人にも社会にもやさしい観光の実現】

統制（ガバナンス）の強化によって価格競争からの脱却を図り、環境保全や安全対策等に再投資可能な健全経営を促進し、高付加価値な観光の実現を目指す

コンプライアンスの問題

【法令遵守・モラルの向上】

法規制による統制（ガバナンス）の強化を図り、保全区域への立入や利用に関する**事前申請と承認**（許認可制度）の仕組みを定め、各種法令や条令（水上安全条例、その他の条令等）コンプライアンスの遵守を必須条件とする。

また、法令や条令のみならず、社会的モラルに対する意識啓発を図るための要件や周知活動を行う。

多様な関係者による議論の場を形成

【恒常的な議論、検討の場を形成する】

法規制による統制（ガバナンス）の強化を図り、保全区域への立入や利用に関する**事前申請と承認**（許認可制度）の仕組みを構築するためのルールや細則などを検討するにあたり、多様な関係者が参画できる“場”を形成し、時代背景や状況に合わせて改善を行っていく仕組みを構築する。

目標（達成したいこと）

①交通渋滞の抑制

②違法駐車抑制

③利用者のマナー向上

④自然環境の保全

⑤水難事故撲滅

⑦顧客満足向上

⑧価格競争是正
（健全な市場の形成）
（観光の質の向上）

⑨モラル向上
（施設の適正利用）

⑩法規制による統制強化

⑪誰もが参加できる仕組みの構築

(1) 課題解決に向けた施策・取組み

問題を6つの領域に分類	目標 (達成したいこと)	課題解決策（施策・取組）	具体策
周辺環境への影響	①交通渋滞の抑制	1, ガバナンス（統制）の強化 特定海域の商業目的利用を法的な根拠にもとずいて統制する ・利用に関する申請と承認（許認可） ・利用の制限（資格、許容量、質） ・違反に対する罰則 2, 環境許容量の設定 ①施設収容力 ②環境的容量 ③社会的容量 ④物理的容量 3, 実施体制の確立（恒常的な取組） ①計画策定（基本構想と実施計画） ②中核組織（主体的に管理運用） ③安定財源（自立・自走可能な財源） ④専門知識（専門人材・ノウハウ）	①即時短期的 （0～1年以内）に取組むこと ・施設の利用ルール強化に向けた 条令にもとづく禁止事項の厳格化 ②次年度以降中長期的 （1～3年以内）に取組むこと ・ エコツーリズム推進法 を活用した法的根拠にもとづく統制（ガバナンス）の仕組みを構築 ・自立・自律・自走可能な体制、仕組み、財源確保についての検討
施設利用の在り方	②違法駐車 of 抑制		
自然環境への悪影響	③利用者のマナー向上		
	④自然環境の保全		
	⑤水難事故撲滅		
	⑦顧客満足 of 向上		
安全性	⑧価格競争是正 （健全な市場 of 形成） （観光の質 of 向上）		
観光の質	⑨モラル向上 （施設 of 適正利用）		
コンプライアンス	⑩法規制による統制強化		
	⑪誰もが参加できる仕組み of 構築		

- 多様な関係者が参画することができる“場づくり”
- 法的な根拠にもとづく新しい統制の仕組みによって、人と自然と社会にやさしい観光を実現する
- 既存の取組、組織等を活用し、スムーズな運用を目指す
- 自立・自律・自走可能な実施体制を構築する

実施内容

実施内容

(1) 取組みの全体像

①関係者への周知・説明

- ・多様な関係者への周知と事前説明
- ・過年度調査などの情報を整理し提供
- ・参加しやすい環境の整備
- ・説明会、セミナー・勉強会等の開催

②調査

- ・観光利用実態調査（自然フィールド）
- ・環境負荷調査
- ・特定自然観光資源調査（暫定）
- ・アンケート調査

③協議会資料作成

- ・調査資料の整理
- ・他地域等の先進事例調査
- ・問題解決に向けた対策
- ・論点の整理と絞り込み

協議会（全3回）

第1回（7月29日）

（主な議題）

- ・協議会開催要旨
- ・実施計画の説明
- ・エコツーリズム全体構想について
- ・意見交換

第2回（10月28日）

（主な議題）

- ・エコツーリズム全体構想について
- ↳ 専門部会検討内容報告
- ・意見交換

第3回（1月27日）

（主な議題）

- ・エコツーリズム全体構想について
- ・次年度取組み内容について
- ・意見交換

専門部会（年3回程度）

環境保全部会

- ・特定自然観光資源（範囲等）の検討など
- ・自然フィールドの利用ルールの検討

報告書作成

- ・協議会の検討結果をまとめ、次年度の取組みに向けた実施計画を作成

(2) 実施項目

1, 推進体制の構築

①エコツアー推進協議会の設置

- (1) 協議会規約制定
- (2) 協議会運営方針の策定
- (3) 協議会委員選定

②エコツアー推進協議会_専門部会の設置

- (1) 専門部会運営方針策定
- (2) 専門部会委員選定

③運営体制確立（事務局の設置）

- (1) 恩納村役場内に事務局機能を構築
- (2) 事務局運営支援、地域コーディネーターの配置

2, 調査

①恩納村全域における海域等の観光利用実態調査

②環境負荷調査（①による5地点程度を抽出）

③特定自然観光資源の範囲指定に向けた調査

3, 全体構想の策定

全体構想の基本構成（必須項目）

①エコツーリズムを推進する地域

②対象となる自然観光資源

③エコツーリズムの実施の方法

④自然観光資源の保護及び育成

⑤協議会の参加主体

⑥その他エコツーリズムの推進に必要な事項

4, エコツアーの商品化・マーケティング

①エコツアー商品の企画・開発

②ガイド人材の育成

③ツール開発

④プロモーション

5, 資源保全（モニタリング）

①モニタリング・評価の考え方

②モニタリングの実施

③評価と反映

6, 持続的な運営体制の確立

①恩納村の各種上位計画と連動した推進計画策定

②主体的に活動可能な組織体制の検討

③自立・自律・自走可能な安定財源の検討

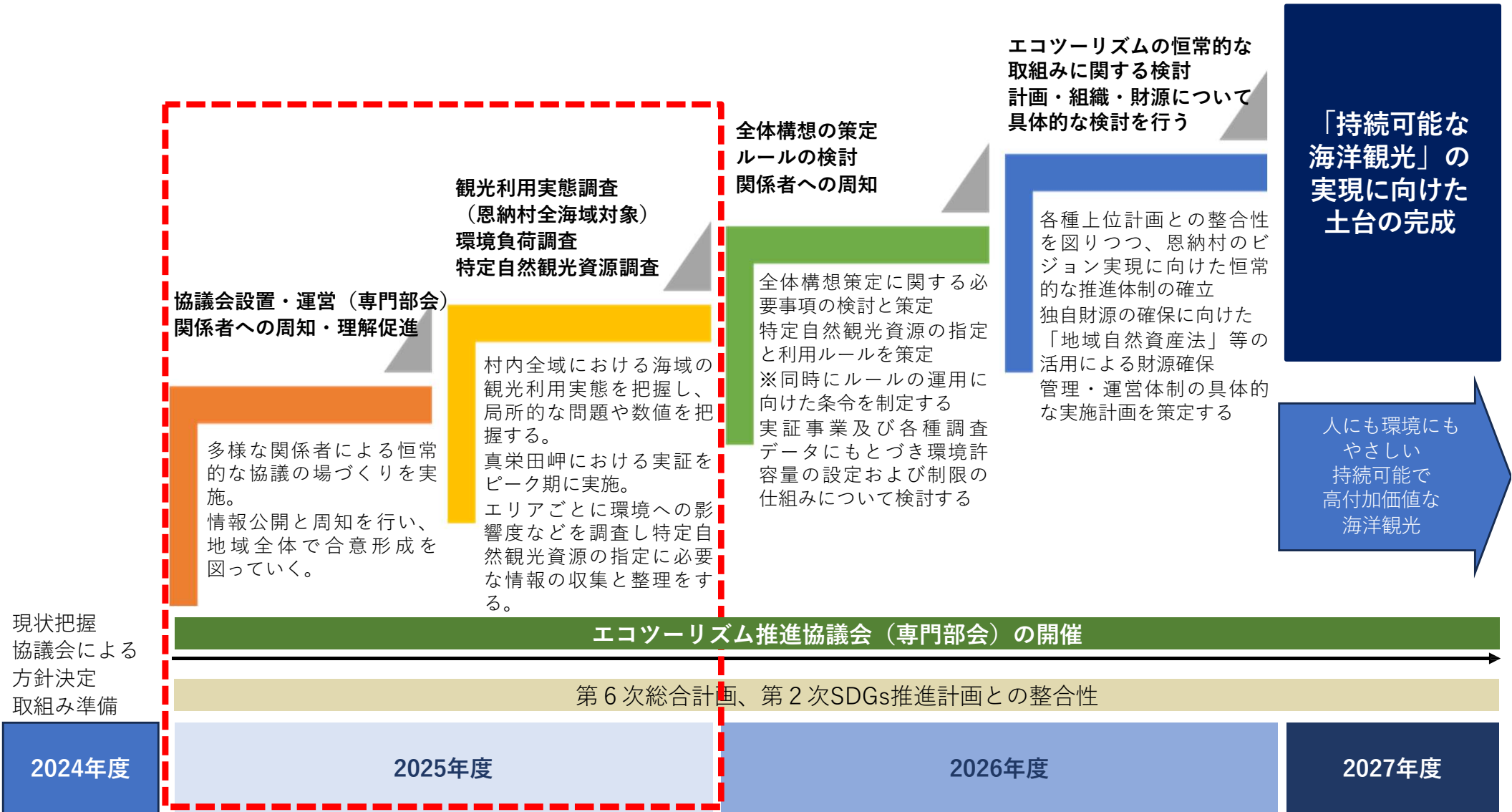
7, 認知拡大と意識啓発

①地域住民、関係者等への周知と理解促進

②観光客等への情報発信

全体構想の認定に向けたプロセス

- ・エコツーリズム全体構想の認定完了（環境大臣）
- ・地域自然資産法の認定



(1) アンケート調査（案）

■目的

恩納村（海域等）を利用する事業者の実態把握及びエコツーリズムに関する認知度、理解度、意識、意向等について調査し、各カテゴリごとの現状を把握し、合意形成等に向けた課題を明らかにする

■対象

①事業者 ②観光客 ③地域住民 ④観光関係者

■アンケート項目

①のみ：営業実態

①～④共通：海域の観光利用状況、エコツーリズムの認知度、理解度、意識・意向（賛同、拒否など）

■実施期間

2025/8月初旬～2026/2月頃

■手法

ウェブアンケート（QRコード等の周知）

■タッチポイント

HP、LINE、広報誌、説明会、フライヤー・ポスターなど

■サンプル数（回収目標）

①事業者：100事業者（村内50、村外50）

②観光客：200人以上（ホテル、真栄田岬、ほか村内観光施設等）

③地域住民：100人以上（真栄田岬他、4漁港周辺の自治区周辺の地元住民）

④観光関係者：50社以上（観光協会会員等、村内飲食店、宿泊施設など）

2025.07.22

一般財団法人沖縄県環境科学センター

R7恩納村エコツアーリズム推進にかかる マリンレジャー利用実態調査 調査計画書(案)

◆業務背景および目的

背景：真栄田海岸（青の洞窟）に代表される人気のマリレジャースポットでは、インバウンドを含む来訪客数が増加している。参入障壁が低い業界であることから、質の低いマリレジャー事業者や訪日外国客専門の無許可事業者なども参入し価格破壊を招いており、安全が十分に確保されず水難事故も多発している。また、過剰利用（オーバーツーリズム）により、路上駐車などの地域環境や、サンゴ礁生態系への影響が懸念されており、「無法地帯」が進んでいる。

目的： エコツーリズム推進全体構想の特定地域観光資源の検討に資する情報として、真栄田岬を含む村内の主なマリレジャースポット（陸域からエントリーできる地点）において海域利用実態調査を行い、海域利用者数の実態を精度よく把握する。

◆調査項目

①真栄田岬のマリレジャー利用実態調査

（利用者および乗船者数カウント、タイムラプス撮影等）

②裏真栄田岬のマリレジャー利用実態調査

（利用者数カウント、タイムラプス撮影等）

③アボガマの利用実態調査

（路上駐車状況の把握）

④その他の過剰利用が懸念される地点の現地調査

（関係者ヒアリング、現地踏査による地点検討、利用者数カウント、周辺状況の把握）

①真栄田岬のレジャー利用者数調査

◆調査方法

真栄田岬の階段上から動画を撮影し、施設利用者数を記録する（後日にカウント）。
船舶からエントリーする乗船者数は、双眼鏡を用いて調査員が随時カウントを行う(スノーケルorダイビングも識別して記録)。

また、海域の利用範囲および利用者の密度を算出するために、海域全景が見渡せる位置（ハイアングル位置）からタイムラプス撮影を行う。

調査時期： 8～9月の休日[※]のいずれか1日

調査時間： 8：00～17：00頃

※施設からの海域利用が可能な海象条件の日

<2024年の調査実施状況>



②裏真栄田岬のレジャー利用者数調査

目的：海域利用者数の現況把握

◆調査方法

裏真栄田ビーチおよびハユウ浜から海域に入域する利用者数のカウントを行う。

また、海域の利用状況を把握するために、ハイアングル位置からタイムラプス撮影を行う。

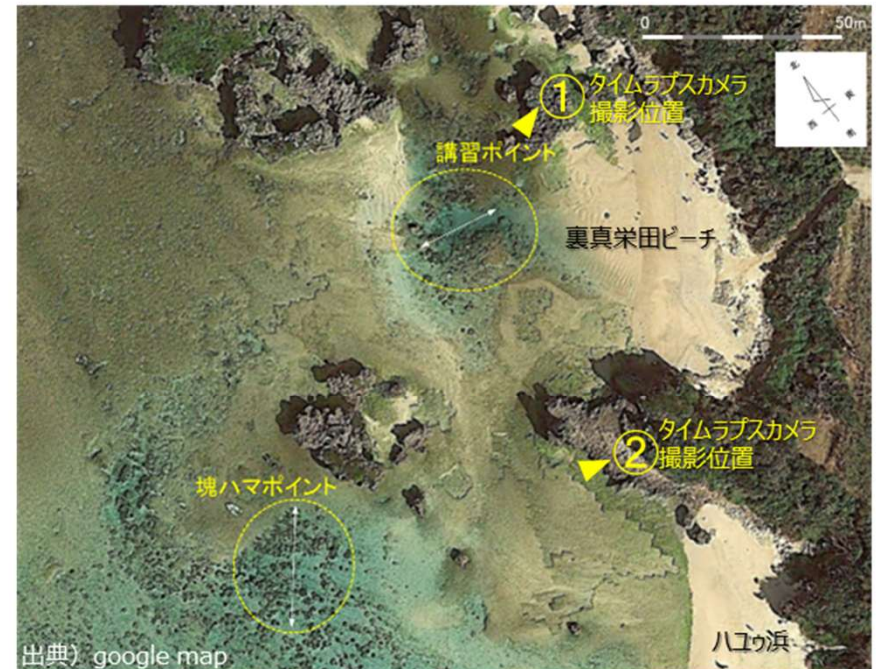
調査時期： 8～9月の休日[※]のいずれか1日 [※]真栄田岬施設からの利用ができない海象条件の日

調査時間： 8：00～17：00

<調査位置図>



<調査位置 詳細図>



③アポガマの利用実態調査

目的：地域で問題が顕在化している農道での路上駐車状況の把握

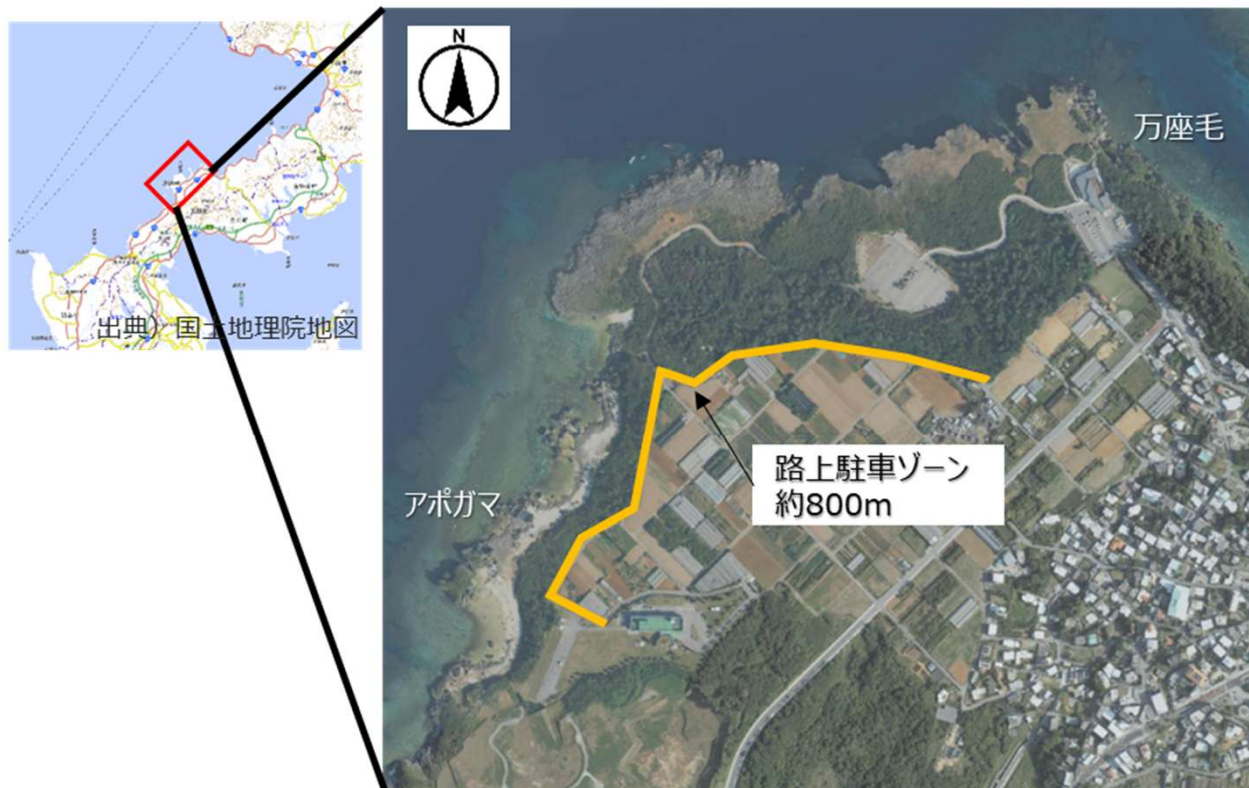
◆調査方法

路上駐車が多い区域において、1～2時間おきに路上駐車状況を記録する。

調査時期： 7～9月の間でいずれか1日 ※調査地点への入域が可能な海象条件の日

調査時間： 8：00～17：00

<調査位置図>



④その他 陸域からアクセスできるマリンレジャー地点の現地調査

目的：過剰利用や地域環境影響が懸念される地点の現状把握

◆調査方法

事前にマリンレジャー協会や各地域の区長などにヒアリングを行い、調査地点の検討を行う。
 選定した地点において、陸域からの海域利用者数カウントおよび付近の車両の駐車状況等の記録を行う。

地点数：3～6地点程度 ※ヒアリング状況により地点数および調査内容を変更
 調査時期：8～9月の間で1日（各地点）※調査地点への入域が可能な海象条件の日
 調査時間：8：00～17：00

＜調査地点の例＞

出典）国土地理院地図



山田
(久良波海岸)



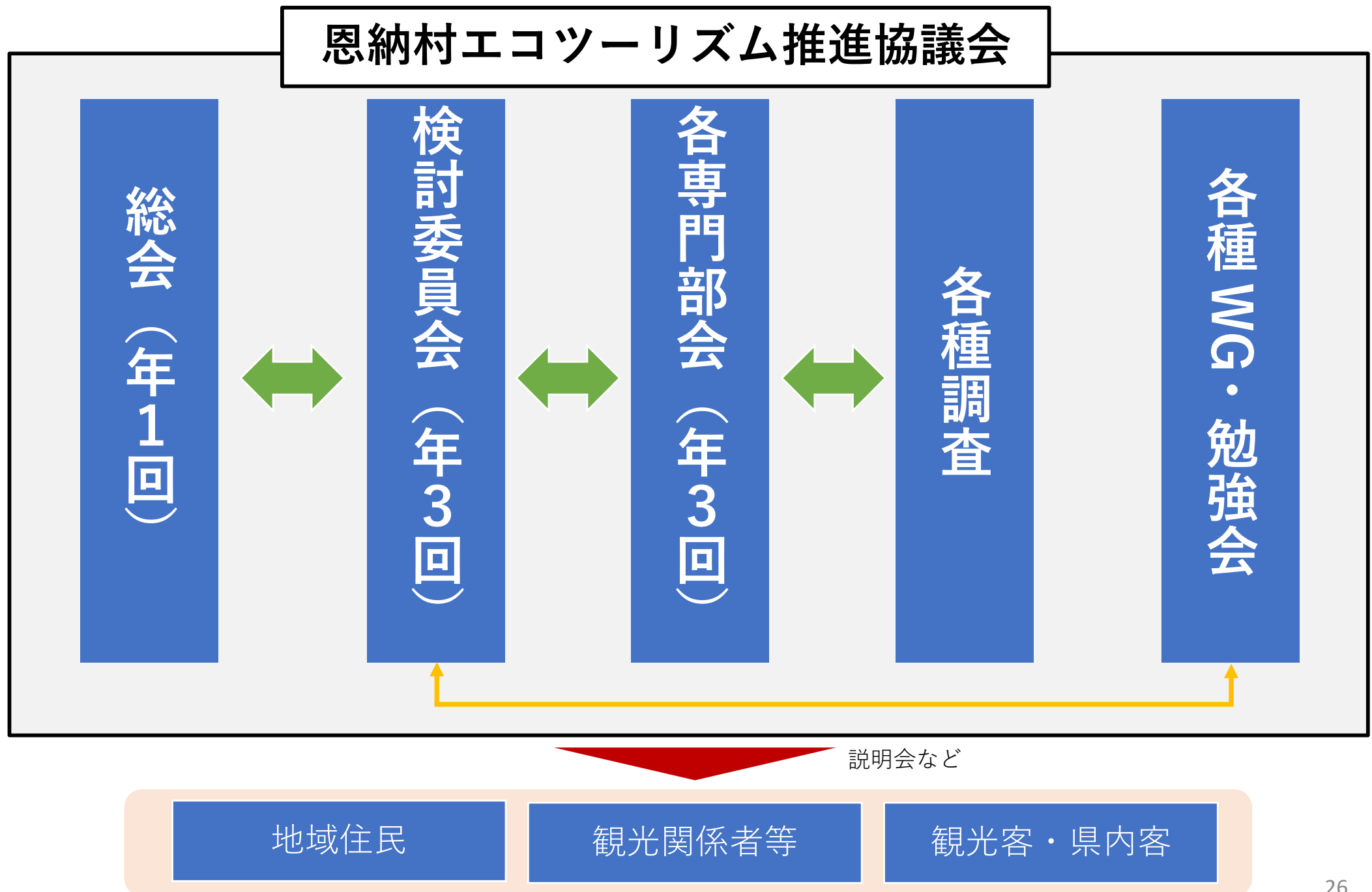
瀬良垣
(なかゆくいポイント)



名嘉真
(希望ヶ丘ビーチ)

協議会の役割と推進体制

(1) 協議会の設置と構成



(2) 協議会の開催概要（案）

エコツーリズム推進法に法り、恩納村エコツーリズム全体構想の策定を行う。特定自然観光資源（範囲指定）の指定、自然フィールド等の利用ルールの検討、管理運営体制の確立等について検討を行う。また、幅広い関係者への周知及び理解促進を図るための情報発信を行い、環境保全と観光振興の両立を図り『持続可能な観光』の実現を目指す。

項目	内容
開催目的	・エコツーリズム全体構想の策定し、2027年度内に環境大臣による認定を完了させる ・環境保全と観光振興の両立を図り『持続可能な観光』の実現を図るためのルール・仕組みを検討する ・自立、自走可能な管理運用体制について検討を行う
開催時期	第1回： 7月29日（火）14:00～16:00 第2回：10月28日（火）14:00～16:00（予定） 第3回： 1月27日（火）14:00～16:00（予定）
議題・内容	・恩納村内全域における海域を中心とした自然フィールドの観光利用実態について共通認識を図る ・エコツーリズム全体構想の各検討項目について議論する ・課題解決策を実行するための『計画、組織、財源』等について、アクションプランを検討する
開催形式	・対面形式※一部オンライン参加の場合あり ・構成員の中から互選によって座長を選出 ※座長は議事進行及び事務局との調整を行う。
運営方式	・事務局にて司会進行を行う ・事務局にて事前の調整、開催準備、当日運営、資料作成等すべての業務を行う ・協議会の議事内容はデジタルデータに記録するとともに議事録を作成する
構成員	・構成員（協議会委員）は、恩納村長の委嘱を受けた地域関係者、行政関係者、学識関係者等で構成 ・構成員リストは別紙参照

(3) 協議会委員一覧

※敬称略

区分	所属・役職	氏名（ふりがな）
観光関係団体・DMO	（一財）沖縄観光コンベンションビューロー 国内事業部 部長	金城修（きんじょうおさむ）
	（一社）恩納村観光協会 事務局長	名城一幸（なしろかずゆき）
業界団体	恩納村マリンレジャー協会 会長	内原靖夫（うちはらやすお）
	（一財）沖縄マリンレジャーセーフティービューロー 事務局長	前原 勉（まえはらつとむ）
地域団体	恩納村商工会 事務局長	金城 貴子（きんじょうたかこ）
	自治会（真栄田区）区長	安富祖正也（あふそまさや）
有識者	（公財）日本交通公社 おきなわサステナラボ ラボ長	中島泰（なかじまゆたか）
	琉球大学国際地域創造学部観光地域デザインプログラム准教授	大島順子（おおしまじゅんこ）
	大正大学地域構想研究所 准教授	岩浅 有記（いわさゆうき）
行政・自治体	沖縄総合事務局運輸部観光課 課長	山口 泰史（やまぐちやすし）
	環境省沖縄奄美自然環境事務所 国立公園企画官／自然環境整備企画官 課長	山崎麻里（やまざきまり）
	沖縄県環境部自然保護課 課長	知念 宏忠（ちねん ひろただ）
	沖縄県文化観光スポーツ部観光振興課 副参事	小橋川 健康（こばしかわ けんこう）
	恩納村役場企画課 課長	喜久山隆（きくやまたかし）
	恩納村役場農林水産課 課長	平安名盛常（へんなもりつね）
	恩納村役場建設課 課長	當山国博（とうやまくにひろ）
事務局	恩納村役場商工観光課	事務局長/城野課長 担当/東恩納係長

推進体制

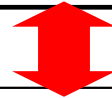
恩納村（事務局）

事務局長

恩納村商工観光課長
城野

事務局

恩納村商工観光課係長
東恩納



事務局支援、全体管理、協議会運営、調査、情報発信

全体統括/プロジェクトリーダー

バーチュデザイン（代表理事）
吉高

経理・事務/非常勤

バーチュデザイン
天羽

※グレーは補助要員

進行管理補助/シニアコーディネーター

バーチュデザイン（理事）
（副）積田

企画・進行管理/プロジェクトマネージャー

バーチュデザイン（理事）
（正）片瀬

業務支援/シニアコーディネーター

バーチュデザイン（理事）
岩城

協力・連携

基礎調査、情報整理

調査業務

沖縄環境科学センター
岡田

協力・連携

情報提供、調査支援

調査業務

琉球大学
中村崇



協力・連携

渡航手配、調整

手配業務

エイチアイティ
植松

協力・連携

事業者との調整、情報提供

調整・情報発信協力

MBF（事業者団体）
西尾副会長

年間スケジュール

[illegible]

[ここに入力]

恩納村エコツーリズム推進協議会

第 1 回検討委員会 議事録

日時：2025/7/29 14:00～16:00

場所：恩納村役場大会議室

発言者	内容
長浜村長	恩納村の観光において、マリンレジャーは重要コンテンツの一つであるが、利用者が集中する真栄田岬は許容量を超える利用者が訪れることによる環境負荷（サンゴ礁の減少、自然生物への悪影響）やオーバーツーリズムによる地域への負荷（違法駐車、交通渋滞、維持管理コストの増加等）、安全面の問題（事故等の増加、リスクの増大）等の弊害が懸念されている。 持続可能な観光地域づくりを実現するためには、地域のあるべき姿をイメージし、地域の実情に応じた具体策を講じる必要がある。 恩納村では、令和 6 年度「オーバーツーリズム抑制対策協議会」を開催し、「持続可能な観光」の実現を図るための具体的な方策について検討を行い、エコツーリズム推進法の活用による、課題解決を目指すことが全会一致で承認された。 令和 7 年度、恩納村エコツーリズム推進協議会を設立し、恩納村エ

[ここに入力]

恩納村エコツーリズム推進協議会

	コツーリズム全体構想の策定及び自然フィールドの観光利用におけるルール作り、推進体制の構築等について検討を行い、環境保全と観光振興の両立による持続可能な海洋観光の実現に向けて、具体的な方策を検討することを期待しております。 ～自己紹介～
大島委員	皆さんこんにちは。大島順子です。 前回から参加しています。皆さんのお力をお借りしながら、エコツーリズム全体構想の策定を進めていけたらと考えております。よろしく願いいたします。
中島委員	日本交通公社の中島です。エコツーリズムやサステナブルツーリズムなどにたずさらせていただいております。
岩浅委員	大正大学の岩浅です。前職が環境省で、自然環境政策でした。最後の現場が那覇で、世界自然遺産等に携わっており、最近ではアドベンチャーツーリズムなどに携わっております。
小橋川委員	沖縄県文化観光スポーツ部観光振興課の小橋川です。 沖縄県でも、サステナブルツーリズムの在り方について検討しております。その中でも地域の調和など、観光と保全の在り方が大事だと

[ここに入力]

恩納村エコツーリズム推進協議会

	考えており、今回は、その事例になればと考えております。
知念委員	沖縄県自然保護課の知念と申します。 県の自然保護活動を担当しています。どうぞよろしくお願いいたします。 ます。
山崎委員	環境省沖縄奄美自然事務所の山崎です。国立公園やエコツーリズム、世界遺産などを担当しています。エコツーリズム推進協議会を発足いただき、今後の申請やエコツーリズム推進の窓口として、支援をしていきます。
山口委員	沖縄総合事務局観光課長の山口です。 交通渋滞等のオーバーツーリズムもはじめ、観光庁でも取り組んでいる。取組み事例なども共有していきたい。
金城委員	沖縄観光コンベンションビューロー金城です。 昨年から参加しております。
前原委員	沖縄マリンレジャーセーフティービューローの前原です。

[ここに入力]

恩納村エコツーリズム推進協議会

	微力ながら力になれたらと考えております。
内原委員	恩納村マリンレジャー協会の内原です。村内４７事業者、村外１０事業者が会員となっております。各事業者への通達や意見集約などをしていきたいと思ひます。
金城委員	恩納村商工会、金城です。事業者支援の目線で参加できたらと思ひます。
安富祖委員	株式会社真栄田の安富祖と申します。 真栄田岬周辺活性化施設の指定管理及び、真栄田区の区長として、地域における持続可能な観光産業の発展について、考えていけたらと思ひます。
當山委員	恩納村役場建設課の當山です。施設管理の立場で携わらせていただきます。
平安名委員	恩納村役場農林水産課長の平安名です。

[ここに入力]

恩納村エコツーリズム推進協議会

喜久山委員	恩納村では、前兼久漁港での施設整備をしています。漁港の観光利用に関する対策などを行っています。エコツーリズム推進ということで、水産課長として、携わっていきたいと思います。 恩納村役場企画課長の喜久山です。 SDGs 未来都市など、恩納村の SDGs を進めています。
名城委員	恩納村観光協会の名城です。 自然保護が観光の発展につながると考えており、サンゴの育成もかかわる中、ダイビングライセンスも取得しました。また、保全活動に携わる中、恩納村が進める GreenFins のアセサー（認定員）のトレーニングも受けています。
司会	委員長選任 意見がないので、大島委員を推薦します。 （全員承諾） 次に、副委員長を選任します。 意見がないので、名城委員を推薦します。 （全員承諾）

[ここに入力]

恩納村エコツーリズム推進協議会

	(進行を大島委員へお渡し)
大島委員長	改めまして、委員長に選任いただきました大島です。 この事業は、海域の観光利用をコントロールするということで、海と陸の両方からのアプローチがある中、また、様々な当事者がいる中で、合意を目指す難しい取組みであると考えています。村お意味では、令和3年から、様々な方がかかわりながらここまで進めてきた取組みです。時間をかけて、丁寧に進めながら、いい見本になるようなモデルが作り上げられたらと考えています。 ～議題～
事務局	(資料3) 説明 質疑応答
大島委員長	一旦質問を受け付けたいと思います。
中島委員	計画の後半で、中長期的な組織の確立となっているが、それまでは役場を中心とした協議会等で検討を進めていくことになるのか
事務局	恩納村商工観光課の城野です。 本協議会の取組については、事務局を役場が担当します。環境省からの助成金を財源として進めていきます。

[ここに入力]

恩納村エコツーリズム推進協議会

岩浅委員	令和3年に係っていたが、運営財源について基金や保全活動に必要な財源などは、利用者負担の仕組みや宿泊税など、どのような方策を検討しているのか。
事務局	宿泊税や入域料など利用者負担の仕組みなどについても、検討していきたいと考えている。恩納村では、宿泊税の導入も進めているので、あわせて検討していきたい。
内原委員	財源については、利用者負担についても検討を進めていくということか？
事務局	利用者負担の仕組み（海域を利用する方）などから、協力金や入域料などを検討していく
安富祖委員	真栄田岬の実証や調査について、事前周知などを行う予定はあるか？ その場合は、事前に共有をお願いしたい。
事務局	関係者、村民への情報公開や周知をするタイミングをいつにするのかを慎重に検討していきたい。

[ここに入力]

恩納村エコツーリズム推進協議会

山口委員	環境保全の指標はどのように決めていくのか。
事務局	サンゴについては、様々な要因でサンゴへの負荷がかかっている。 本協議会では、人がサンゴに与える影響（負荷）をどのように軽減するのか、を指標にしていく。
山口委員	保全された、という理想の状態はどのようなものか
事務局	真栄田岬でいえば、ボート階段からのエントリーがあるが、浅瀬や岩場の踏圧被害が大きい。サンゴが加入しても定着できない状態になっている。このような状況を改善する。
金城委員	P13 の罰則について、罰則も適用していくということか。
事務局	エコツーリズム全体構想の中で禁止事項等を定め、条例をつくり、合わせて罰則規定も定めることができる。
山崎委員	利害関係者や地域住民の参加が求められるが、現状どのような状況か
事務局	漁業関係者には参加を要請しているが、承諾を得られていない。組合での説明等を続けていく。

[ここに入力]

恩納村エコツーリズム推進協議会

内原委員	P15 関係者への周知について、事業者への説明も含まれるか また、何回ほど予定しているか
事務局	説明会や勉強会など、幅広く実施を検討している 事業者も含まれる。回数は随時検討していく予定
當山委員	真栄田岬施設以外に、漁港の利用ルールも含まれるのか
事務局	漁港等については、具体的な検討はまだしていない
大島委員長	次に調査業務について説明をお願いします。
事務局	(調査業務説明) ・ アンケート調査について説明 ・ 観光利用実態調査について説明
大島委員長	ご質問ありますか
岩浅委員	サンゴへの負荷として、要因の特定はできているのか

[ここに入力]

恩納村エコツーリズム推進協議会

沖環科	人的な要因（踏圧、接触など）は実証事業で確認されている 特に、真栄田岬の干潮時は、リーフ内で踏圧被害が大きくなることが確認できている。しかし、自然環境の変化という影響も大きく、明確に切り分けることは難しい。
岩浅委員	大きな観光のトレンドとして、自然共生型の観光が求められている。
中島委員	目標の指標を数値化すること、モニタリングの方法も視野に入れて設計することを求める
山崎委員	現場海域の調査はするのか
事務局	人的影響なのか、自然環境の影響なのか、など調査の手法や影響の数値化がわからないので、専門家の意見（琉球大学/中村先生など）にご相談する予定。 その上で、人的な環境負荷を図る仕組みやモニタリングの仕組みを検討する
山崎委員	干潮時に特に踏圧や接触の影響が大きいと考えるが、青の洞窟事態で

[ここに入力]

恩納村エコツーリズム推進協議会

	の影響はあるのか。混雑時に人が多いことが要因で、堂宇久都内が壊れたり、自然に影響が出たりなど確認できているか
内原委員	洞窟のかべにつかまるため、水面当たりの壁は削れている。
大島委員長	餌付けについてはどうですか
内原委員	洞窟内ではないが、その周辺や浅瀬では、今でも餌付けがされている それが原因で、ゲストが魚に指をかまれたりしている
當山委員	調査はどこで行っているのか
沖環科	利用数調査は、現場海域で実施している
知念委員	利用者数は1日で十分か
沖環科	利用者数については、駐車場の利用者数があるので、海域利用者数と突き合わせることで、ピーク時の利用者数を類推することが可能
山崎委員	アンケートをする際に、海域等の利用者負担の意思や金額についても調査し、根拠となるデータをとってはどうか

[ここに入力]

恩納村エコツーリズム推進協議会

事務局	アンケートで実施する
内原委員	調査業務④陸域からアクセスできる地点について、 ダイビング・シュノーケル以外も含めて調査をするのか
沖環科	その通りです。恩納村全域で、海岸や海域がどれくらい利用されているのか、またその利用の方法や実態について明らかになっていないので、全体を網羅的に調査することで、現状を把握し、過剰利用などがないかを調査する。
山口委員	調査については、海域だけではなく、周辺環境への影響も含めて行ったほうがよい
沖環科	交通量や違法駐車等についても合わせて調査する
安富祖委員	P23 アポガマの路上駐車ゾーンは駐車禁止なのか
事務局	農道のため禁止にはなっていない

[ここに入力]

恩納村エコツーリズム推進協議会

安富祖	真栄田岬周辺エリアは、警察にはたらきかけ、村道に格上げし違法駐車 車を改善した
事務局	(P26 以降 協議会の設置と構成について説明)
大島委員長	質問はございますか
山口委員	漁協関係者に参加してもらう策はあるのか
事務局	現状有効な方策がないが引き続き参加を促していきたい
金城委員	全国的な良い事例なども示してもらいたい 関係者を巻き込みながら進めていくうえで、マスコミ等も巻き込んで ほしい
事務局	NHK はじめ、県内マスメディアも取材をしてもらっている 今後の連携をしていく
安富祖委員	地域への情報発信を強化してほしい 調査の際にも事前に周知をおねがいしたい
大島委員長	周知と合わせて、アンケートの実施についても、多くの方から集める

[ここに入力]

恩納村エコツーリズム推進協議会

山崎委員	ことが課題となります。各委員からもその方策等について、アイデアを頂けたらと考えている 先進事例について、海域で自然観光資源をしてするのは初めてに近い。西表島の事例が参考になるのでは。 慶良間についいえは、海域指定しているが、条例までいっていない。 その意味で、先進事例がないため、専門家のアドバイスも必要 GreenFins は素晴らしい取り組みであるとする 一方、西表島でも、一部の事業者が権利を主張して裁判を起こしたりしている。法的な専門家にも相談することを進める
岩浅委員	アンケートや関係者へのヒアリングなど、周知も含めてしっかりデザインすることが重要。 説明会という言葉よりも、座談会という言い方にして、対話することを意識したほうが良い 様々な事例を集めることも重要で、国内のみならず世界の事例もしっかり掘り起こしながら、戦略的に進めていくことを求める
山口委員	ダイビング船の安全対策ガイドラインを公開している

[ここに入力]

恩納村エコツーリズム推進協議会

山崎委員	本事業では、真栄田岬などのハードの整備も重要になる 恩納村の質の高い観光や GreenFins など、発信する場所や機会を提供 することも重要だと考える
事務局	ハード整備の在り方についても検討し、合わせて様々な支援メニュー も活用しながら検討を進めていきたい
大島委員長	次回については、1/27 を予定しています